

法律学科		教授	小川 健	大学院の授業担当 有
教育活動				
教育実践上の主な業績		年月日	概要	
1 教育内容・方法の工夫(授業評価等を含む)				
1	教員による一方的な講義ではなく双方向的な授業構築の試み。	2001年4月～現在	大教室の授業においても、座席表に氏名を毎回記入させ、これを利用して所要所で出席者に質問を発したり、条文を読み上げさせたりすることにより、学生が教員と対話をしながら授業をしているような気持ちになるよう、また講義内容への集中が持続するよう心がけている。	
2	学生の論述能力向上の試み。		ノートの取り方、自己の考えを文章による表現の仕方が分かっていない学生が増えているので、授業内容を、なるべく黒板に書き、その書き方、表現の仕方を身につけさせることにつとめている。文章を書き取ることにより論述能力の向上が実際上も認められる。	
3	学生の質問を引き出す工夫。		授業中、どのようなこと(聞き取れない、黒板の字が読めない、もう一度説明してほしい、良くわからない)でもよいから、話の途中であっても質問があれば黙って挙手するよう学生に話している。 話の区切りの良いところで必ず質問に答えるようにしている。 所要所で学生に質問がないかどうか確認しつつ授業を進めている。 大教室でも、学生は次第に質問をするようになる。	
4	学生による授業評価の活用		毎学期終了後に行われる授業評価アンケートの結果を見て、学生にどのような要望、不満な点があるかを確認し、以後の授業の改善に心がけている。	
2 作成した教科書、教材、参考書				
1	倒産法の判例要旨集の作成		倒産法の判例研究に関する授業において、法律の大幅な改正等の結果、判例集が見当たらないことから、主要な91判例の判例要旨集を作成し学生の判例理解に役立てた。	
2	民事訴訟法、民事執行・保全法、倒産法の詳細なレジュメの作成		担当する民事訴訟法、民事執行・保全法、倒産法の授業において、近年法律の大幅な改正等が行われた結果、適当な教科書、参考書が見当たらないことから、授業についての詳細なレジュメを作成し、学生に配布し学生の理解に役立てた。	
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等				
4 その他教育活動上特記すべき事項				
1	高校における法学入門の講義		いくつかの高校において、法を学ぶことの意味、楽しさについて講演し、高校生に対する法学への興味を持たせることに努力した。	
学会等および社会における主な活動(学外の委員、役職等)				
年月日		活動内容		
1985年04月～現在		日本私法学会会員		
1985年04月～現在		日仏法学会会員		
1986年05月～現在		民事訴訟法学会会員		
1998年07月～現在		LAWASIA会員		
その他				